

お客様各位

公益社団法人 鏡石町シルバー人材センター

鏡石町シルバー人材センターでは令和6年4月1日実施分から作業料金を改定させていただきますことになりました。

毎年10月に福島県の最低賃金が改定されており、令和5年10月改定額(900円)を勘案した料金(添付料金表)に改定させていただきたく存じます。

よろしく申し上げます。

<主な作業の料金の目安表(請負単価)>(令和6年4月1日より)

職種	内容	新請負単価		備考
外の 一般作業	除草・清掃	時間	990	
	草刈(手刈)	時間	1,023	
	草刈(機械)	時間	1,265	機械損料及び燃料代:285円/h は別途
	農耕作業、除草剤散布	時間	1,078 ~ 1,298	消毒薬費は別途
	従業員補助・屋内外作業	時間	990 ~ 1,210	
	除雪	時間	1,298	
家事援助サービス		時間	990	
軽度な大工仕事等他		時間	1,298	材料費別途
剪定等	植木の手入れ	時間	1,298	チェーンソー使用料1日230円~ 燃料代:220円/h は別途
	植木伐採	時間	1,199	
	植木の片付	時間	990	ゴミ袋等は別途
	樹木の消毒	時間	1,320 ~ 1,342	消毒薬費は別途
襖張替え	本襖 普通	枚	1,947	材料費別途
	剥がし	枚	165	
障子張替え	普通サイズ	枚	990	材料費別途
	剥がし	枚	165	
網戸	大	枚	1,320	材料費別途
	中	枚	1,078	
宛名書き	毛筆(〒、住所、名前)	枚	110	会社名・役職名、各10円加算
賞状書き	部分書き(1行)	枚	165	
	宛名書き	枚	462	

(1) 上記請負単価には事務費(10%)、消費税(10%)が含まれています。

(2) 材料費(材料・機械・器具・車両損料)は別途いただきます。

1. 就業の原則

(1) 1日の就業時間は、昼食「1時間」休憩として除き6~7時間となります。

(2) 午前、午後各『10分間の休憩』をとる場合は就業時間に含めます。

(3) 作業時間は30分単位で計算いたします。(端数は四捨五入)

(4) 草刈・剪定作業員が片づけを行う場合は草刈・剪定作業の単価を適用します。

(5) 仕事が終わり次第、当センターから月末締切翌月に代金をご請求申し上げます。

※年間契約による場合や特別な作業の場合はこの料金表には記載されていません。